第1章　調査の概要

1-1　調査の目的

(1) 調査の目的

これまで、内閣府（平成12年以前は総務庁）では、効果的な交通安全対策の策定及び交通安全に関するより効果的な啓発に資するため、

・交通事故の経済的側面に着目した分析手法に関する調査研究（平成7・8年度）
・交通事故による経済損失に関する研究（平成13年度）
・交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査研究（平成17・18年度）[1]（以下、「前回調査」という。）

を実施し、交通事故による死傷者1名当たりの損失額及び交通事故によるマクロの経済的損失の算定を行ってきた。

本調査は、これまで同様、交通事故による被害・損失の経済的価値を、データに基づき客観的、定量的に明らかにすることにより、国民の交通安全対策の重要性に対する理解を深めるとともに、今後の交通安全対策の重点化・効率化の検討に際しての基礎資料とすることを目的とする。

1 http://www8.cao.go.jp/koutu/chou-ken/h19/houkoku/pdf

(2) 前回調査との違い

前回調査では、図 1-1に示す損失項目を損失の全容と捉え、金銭的損失については全項目を算定対象とし、非金銭的損失については「重傷損失　等」を除く「死亡損失」のみを算定対象としていた。本調査では、「死亡損失」のみならず、負傷に伴う非金銭的損失である「負傷損失」も算定の対象として、算定方法の検討、検証を行った。

なお、金銭的損失についても算定対象範囲の見直しの検討を行っている。

本調査の交通事故による被害・損失の経済的価値の体系を図 1-2に示す。

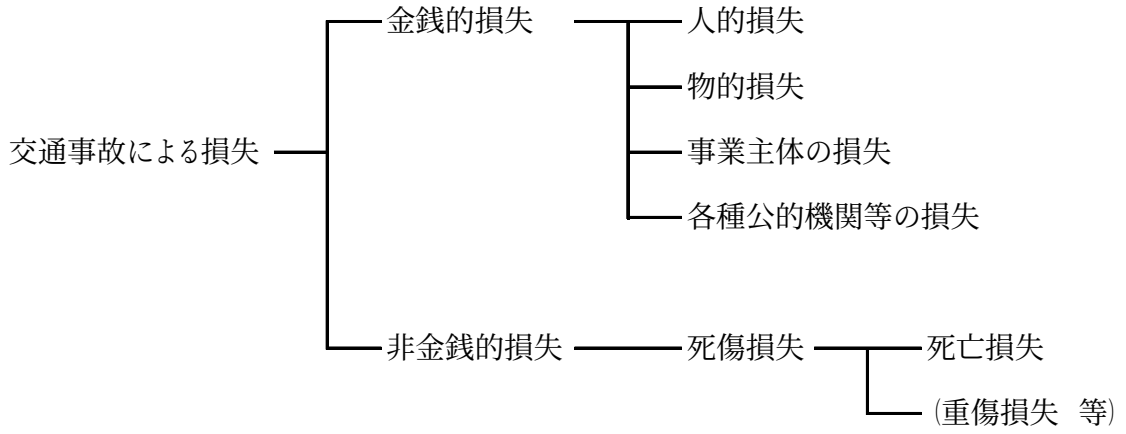

図 1-1　前回調査における交通事故による被害・損失の経済的価値の体系

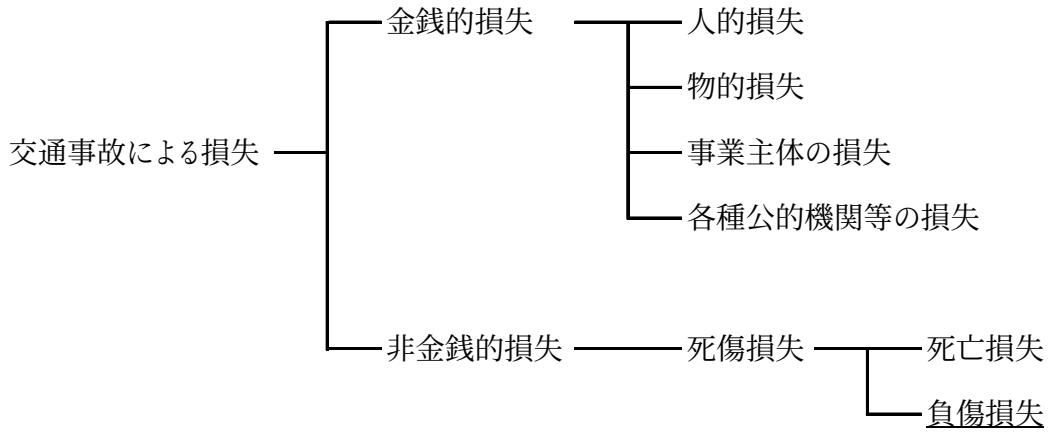

図 1-2　本調査における交通事故による被害・損失の経済的価値の体系

注）下線部は前回調査からの変更点を示す。

1-2　調査の全体構成

本調査の全体構成を図 1-3に示す。

本調査は平成22・23年度の2カ年で実施した。

1年目（平成22年度）は、交通事故による経済損失に関する国内外の取組状況を踏まえて交通事故による非金銭的損失の算定方法について検討を行い、必要なデータを取得するためのアンケート調査を行った。

2年目（平成23年度）は、金銭的損失の算定に必要な最新データを収集するとともに、非金銭的損失については1年目に収集したデータを整理・分析することにより、交通事故による金銭的損失、非金銭的損失の算定を行った。

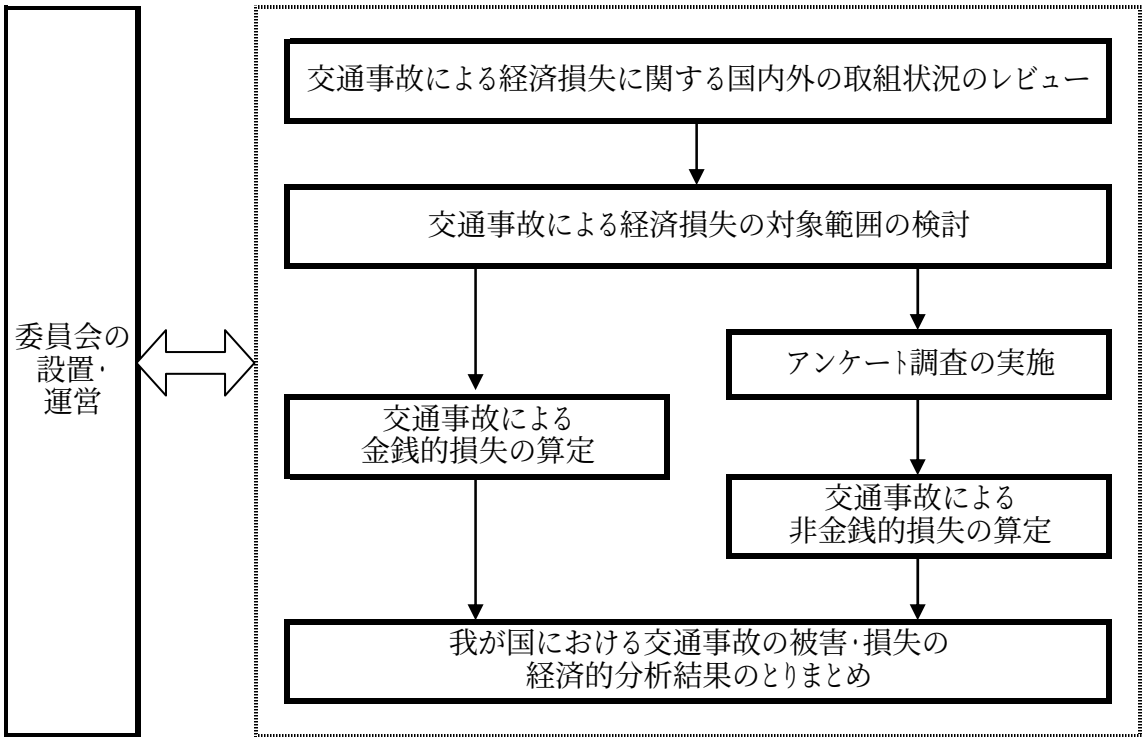

図 1-3　本調査の全体構成